

沖縄県

パートナーシップ・ ファミリーシップ制度

この制度は、法的に婚姻が認められていない
戸籍上同性のカップルや、様々な事情により、
婚姻の届出をしない、あるいはできない
事実婚のカップルなどが抱える
生きづらさや困りごとが
少しでも解消されるよう、
沖縄県として
応援するものです。



互いの個性を認め合う だれもが自分らしく生きられる社会へ

パートナーシップ制度とは

パートナーシップ制度は、お互いを人生のパートナーとして認め合ったお二人が、日常生活において継続的に協力しあうことを約束した関係であることを県に対して届出し、県がその届出書を受理したことを証明（パートナーシップ・ファミリーシップ届出受理証明書を交付）するものです。

ファミリーシップ制度とは

ファミリーシップ制度は、パートナーシップにある方のほかに、お子様や親御様など近親者がいらっしゃる場合に、家族として併せて証明することができる制度です。

※法的な効力（相続、税金の控除等）が生じるものではありませんが、受理証明書の提示等により利用できる県や市町村、民間のサービスがございます。また、サービス拡充にご協力いただける民間事業者は、県担当まで御連絡をお願いいたします。

詳しくは沖縄県HPへ▶



**沖縄県 パートナーシップ・
ファミリーシップ制度**

沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度とは

沖縄県では、沖縄県差別のない社会づくり条例(令和5年沖縄県条例第13号)及び沖縄県性の多様性尊重宣言(美ら島にじめる宣言)の理念に基づき、全ての県民がその個性や能力を十分に発揮し、個人の尊厳と多様性が尊重される社会の実現を目指しています。その具体的な取り組みの一つとして、「沖縄県パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を創設しました。

届出手続きの流れ



届出手続きについて

お互いの意思・届出の要件の確認

パートナーシップとは、「互いを人生のパートナーとして、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二者の関係」をいいます。

お互いにパートナーシップの関係にあること、**届出の要件**を
満たしていることを確認してください。必ずしも同居している必要はありません。

届出手続の方法

手続きは郵送又は持参からお選びいただけます。郵送の場合は、届出に必要な書類を提出いただき、オンライン上で本人確認を行います。

子や親等の近親者の氏名等の記載(ファミリーシップ)

生計を同一とする子や親等の近親者がいる場合には、「受受理証明書」や「パートナーシップ・ファミリーシップ届出書記載内容証明書」(様式第10号)に近親者の氏名及び生年月日を記載することができます。(任意)

届出に必要な書類

▼ 届出に当たっては、以下の書類等をご提出(ご提示)をお願いします。

	項 目	郵送	持参
全員にご提出（提示） いただく書類	パートナシップ・ファミリーシップ届出書 （様式第 1 号）	原本提出	原本提出
	住所が確認できる書類★	原本提出	原本提出
	婚姻をしていないこと等を証明する書類★	原本提出	原本提出
	本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証など）	コピー提出	原本提出
該当する場合のみ ご提出いただく書類	近親者との関係性が確認できる書類	原本提出	原本提出
	子又は親等と「生計同一」が分かる書類	コピー等提出	コピー等提出
	近親者等の記載に関する同意書（様式第 2 号）	原本提出	原本提出
	通称名を使用していることが分かる書類	コピー等提出	コピー等提出

★は3ヶ月以内のものに限ります。その他、有効期限があるものは期限内のものをご準備ください。

届け出ることができる方(届出の要件)

届出をするに当たっては、以下の要件を全て満たしている必要があります。
お二人の戸籍上の性別、性的指向、性自認は問いません。
(事実婚などの異性カップルや外国籍の方も届出できます。)

- 1 双方がパートナーシップ関係にあること
・互いを人生のパートナーとして、日常生活において継続的に協力し合うことを約した二者の関係であること
- 2 成年に達していること
・満18歳以上
- 3 どちらか1人は沖縄県在住であること、
又は3か月以内に沖縄県内に転入予定であること
- 4 民法における配偶者がいないこと
- 5 届出しようとする相手方以外の人と
パートナーシップの関係にないこと
- 6 届出者同士が婚姻できない関係にないこと

手続きに関する詳細や利用可能な行政サービスの
一覧等は、**沖縄県**のホームページでご確認下さい。

お問い合わせ先

▼沖繩県HP



沖縄県こども未来部女性力・ダイバーシティ推進課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 行政棟3階(北側)

098-866-2500  HPの専用フォームをご利用ください